

## ネットマーケティング検定 問題集 訂正表

ページ 番号	問題番号	訂正前	訂正後
16	問題30 3	個人情報取扱事業者とは、個人情報データベースなどを事業に使用している者で、そのデータベースなどを構成する個人情報によって識別される特定の個人の数が、 <u>過去6カ月以内に1日でも5,000を超えている事業者のことである。</u>	個人情報取扱事業者とは、個人情報データベースなどを事業に使用している者で、そのデータベースなどを構成する個人情報によって識別される特定の個人の数が、 <u>過去6カ月以内に1日でも3,000を超えている事業者のことである。</u>
49	問題13 イ	…、定期的に <u>広報</u> 戦略を見直すことができる。	…、定期的に <u>広告</u> 戦略を見直すことができる。
94	問題30 3	不適切。個人情報保護法の対象となる個人情報取扱事業者とは、個人情報データベースなどを事業に使用している者で、個人情報データベースなどを構成する個人情報によって識別される特定の個人の数合計が、過去6カ月以内のいずれの日においても、5,000を超える者をいう。1日でも5,000を超えれば対象となるものではない。	不適切。個人情報保護法の対象となる個人情報取扱事業者とは、個人情報データベースなどを事業に使用している者で、個人情報データベースなどを構成する個人情報によって識別される特定の個人の数合計が、 <u>過去6カ月以内のいずれかの日において、5,000を超える者をいう。したがって、1日でも5,000を超えれば対象となる。</u>

※なお最新の訂正情報はサーティファイホームページ上で公開しております。(URL <http://sikaku.gr.jp/nm/text.html>)